令和8年2月採用 独立行政法人日本芸術文化振興会特任事務員(一般事務)募集要項

1. 採用期間

令和8年2月1日~令和8年3月31日

(原則として採用3月間は条件付採用期間(試用期間)となります。)

※年度契約とし、更新は最大で3年(令和11年1月31日)まで(業務状況、勤務実績等により更新しない場合もあります。)

2. 採用予定数

若干名

3. 業務内容

入札及び契約手続き関連の事務

4. 応募資格

- ・学校教育法による4年制大学、短期大学、専門学校を卒業した者
 - ※在学中の者は不可とします。ただし、夜間において又は通信による教育を行う学部・研究科等に在籍している者で、就労に支障のないと認められる者は除きます。
- ・パソコン(ワード、エクセル、パワーポイント)を利用した文書作成・表計算処理ができること。
- ・調達に係る入札及び契約業務に従事した経験があれば尚よい。

5. 勤務条件等

- (1) 勤務時間:9時30分~18時15分(7時間45分)(休憩1時間)
 - ※業務の都合により時間外勤務が生じる場合があります。
- (2) 勤務場所:独立行政法人日本芸術文化振興会:東京都千代田区隼町 4-1
 - ※国立劇場再整備事業に伴い、事務所移転の可能性があります。 (現時点では場所は 未定です)
- (3) 勤務日:月曜日~金曜日

休 日: 土曜日・日曜日、祝日、創立記念日(7月1日)、年末年始(12月29日~1月3日)

- (4) 休 暇:年次有給休暇、病気休暇、特別休暇(夏季・結婚・出産・忌引等)
- (5) 給与
 - ・基本給:独立行政法人日本芸術文化振興会特任事務員規程に基づき、学歴、就職後の経 験年数等を勘案して支給
 - 例) 4 年制大学卒で経験年数(正社員) が 5 年の場合: 28 万円程度(地域手当14%を含む)

- ・諸手当:扶養手当、地域手当(基本給及び扶養手当の14%)、住居手当、通勤手当、 超過勤務手当
- · 賞 与:年2回(6月、12月)
- (6) 服務

独立行政法人日本芸術文化振興会が定める諸規程の適用を受ける(一部適用除外)

(7) 社会保険:健康保険、厚生年金保険、企業年金基金、雇用保険、労災保険

6. 応募方法

以下の書類を下記応募先まで郵送又は持参ください。

- ·履歴書(自筆可·写真貼付)
 - ※履歴書の余白に「特任事務員(一般事務)」と明記してください。
- ・職務経歴書(パソコン作成)
 - ※封筒の表に「特任事務員(一般事務)応募書類在中」と朱書きしてください。
 - ※日本芸術文化振興会の他の募集との併願はできません。
 - ※応募書類は責任を持って破棄し返却しませんので、あらかじめご了承ください。

7. 書類提出先

独立行政法人日本芸術文化振興会 総務部人事労務課人事給与係 〒102-8656 東京都千代田区隼町 4-1

8. 応募締切

令和7年11月28日(金)午後5時

※郵送の場合は同日午後5時必着

9. 選考方法

- •第1次選考:書類選考
 - ※書類選考の合格者には12月11日(木)までに連絡します。
- ·第2次選考:面接(12月18日(木))
 - ※面接は第1次選考合格者のみ実施